

企業立地促進条例に基づき3件の事業計画を認定しました



横浜市は市内経済の活性化に向け、横浜の強みや魅力を生かした積極的な企業誘致活動を行っています。

このたび、「企業立地促進条例（横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例）」に基づき、企業から申請された事業計画の審査を行い、令和7年8月13日付で新たに3件の事業計画を認定しました。これにより、平成16年の条例施行から、累計認定件数は193件となりました。

<認定事業計画・企業概要>

【テナント型】

【テナント型】

【取得型】

企業名 (当条例上の企業区分)		① パナソニックITS 株式会社 (大企業)	② 日本モレックス 合同会社 (大企業)	③ 影島興産株式会社 (中小企業)
認定事業計画の概要	支援対象	本社等の設置	本社等の設置	工場の設置
	事業場所	西区みなとみらい 4丁目4番5号 横浜アイマークプレイス	西区みなとみらい 3丁目3番 横浜コネクトスクエア	神奈川区恵比須町 7番地7
	事業目的	みなとみらい21地域に車載機器開発を補完する拠点を新たに設置する。業務効率化や競争力のある人材の採用を効果的に進めることで、人々にカーライフの楽しさを提供する夢のある分野の開発強化を目指す。	大和市内にある本社及び研究開発部門をみなとみらい21地域に移転し、コネクタをメインとした電子部品の開発等を行う。最新のオフィスに移転することで、社内コミュニケーションの改善や優秀な人材確保による経営基盤の強化を目指す。	京浜臨海部地域にある鉄スクラップの加工工場を拡張し、ステンレスをメインとした製鋼原料の製造拠点を新たに設置する。製造品目の拡大とともに、生産能力の増強を行う。
	事業開始日 (予定)	令和9年4月	令和8年4月	令和8年5月
	対象投下資本額	—	—	7.2億円
	支援予定額 (概算)	法人市民税の課税免除 470万円(6年間)	法人市民税の課税免除 8,400万円(5年間)	助成金 7,200万円
企業概要	代表者	代表取締役社長 田辺 孝由樹	職務執行者 イ・ジェフン	代表取締役 影島 慶明
	本社所在地	都筑区佐江戸町600番地	大和市深見東1丁目5番4号	神奈川区恵比須町7番地6
	資本金	3億5,000万円	非公表	3,600万円
	従業員数	666名	1,297名	25名
	事業内容等	情報サービス業	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	鉄鋼業

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



各企業 お問合せ先	
① パナソニック I T S株式会社	アドミニストレーションセンター 総務部 メールアドレス its-koho@ml.jp.panasonic.com
② 日本モレックス合同会社	広報室 コンタクトフォーム https://www.molex.com/ja-jp/contact-us
③ 影島興産株式会社	管理部 Tel 045-461-5656

※事業計画の詳細については、各企業へお問い合わせください。

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

お問合せ先	
経済局企業投資促進課企業誘致・立地担当課長	島山 幹貴 Tel 045-671-2595



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

